

四半期報告書

(第36期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田吉孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1

【電話番号】 075(201)2000(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部・総務部・コンプライアンス部・
審査部・情報システム部担当 涌田暢之

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1

【電話番号】 075(201)2000(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部・総務部・コンプライアンス部・
審査部・情報システム部担当 涌田暢之

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
アイフル株式会社 船橋支店
(千葉県船橋市本町四丁目41番19号)
アイフル株式会社 大宮西口支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)
アイフル株式会社 横浜西口支店
(横浜市西区北幸一丁目8-2)
アイフル株式会社 金山支店
(名古屋市中区金山四丁目6番2号)
アイフル株式会社 梅田支店
(大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)
アイフル株式会社 三宮駅前支店
(神戸市中央区北長狭通一丁目2-2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
営業収益 (百万円)	30,651	25,958	114,002
経常利益 (百万円)	3,486	6,398	16,831
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,195	6,211	17,391
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,386	6,244	19,126
純資産額 (百万円)	66,997	87,885	81,644
総資産額 (百万円)	795,020	624,732	665,184
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.21	25.83	72.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.1	13.8	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,922	12,129	72,739
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,307	489	2,653
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,053	△31,325	△128,676
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	120,140	67,983	86,695

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第1四半期連結累計期間、第36期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社と合わせて「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において存在している、継続企業の前提に関する重要事象等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、利息返還請求による資金負担増や近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、平成22年3月期連結会計年度より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 重要事象等について」に記載のとおり、金融支援を含む事業再生計画の承認を受け、当第1四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき平成24年6月11日に通常弁済を含む23,094百万円を対象債権者に弁済いたしました。

また、事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要などを背景に緩やかに回復しつつあるも、欧州政府債務危機による金融資本市場の変動や海外景気の下振れなどから、先行きは不透明な状況であります。

消費者金融業界におきましては、平成22年6月に完全施行された貸金業法による総量規制や出資法の上限金利引き下げの影響による市場規模の縮小に加え、未だ高位で推移している利息返還請求への対応など、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、平成21年12月24日に成立した、事業再生ADR手続の事業再生計画を着実に履行するため、グループ再編の実行や、拠点の閉鎖・統合を行うなど、コスト構造改革による徹底した経費削減や業務効率化を進めるとともに、より一層の優良債権の積み上げに努め、財務体質並びに収益性の改善に取り組んでおります。

これら抜本的な構造改革に取り組んでおりますが、利息返還請求の資金負担が重く、未だ厳しい状況が続いていることから、更なる経費削減を目的として、平成24年4月27日に公表いたしましたとおり、希望退職の募集により341名の人員削減を実施しております。

また、平成24年7月1日付にて、当社のシステム開発・運用業務をライフカード株式会社のシステム部門に委託するなど、更なる経費削減や業務効率化を進めております。

今後におきましても、グループ全体での更なる事業効率の向上やコスト構造改革などに取り組むとともに、事業再生計画に沿った弁済を着実に履行し、事業再生の実現に向け全力を尽くしてまいります。

(業績の概況)

当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は25,958百万円（前年同期比15.3%減）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が16,420百万円（前年同期比21.6%減）、包括信用購入あっせん収益が2,995百万円（前年同期比6.9%増）、信用保証収益が1,140百万円（前年同期比8.6%減）、買取債権回収高が724百万円（前年同期比24.1%減）、償却債権回収額が3,009百万円（前年同期比0.6%増）となっております。

営業費用につきましては、7,697百万円減少の19,182百万円（前年同期比28.6%減）となりました。その主な要因といたしましては、貸倒引当金繰入額が5,903百万円減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は6,776百万円（前年同期比79.7%増）、経常利益は6,398百万円（前年同期比83.5%増）、四半期純利益は6,211百万円（前年同期比183.0%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

無担保ローンにつきましては、お客様の資金ニーズに迅速に対応した商品の開発・販売に努めております。また、平成24年4月より新CMの放映を開始するなど、更なる集客力の向上に努めております。

当第1四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規契約件数は1万9千件（前年同期比34.6%増）、成約率は35.6%（前年同期比8.1ポイント増）となりました。

しかしながら、総量規制の影響などから、当第1四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は250,139百万円（前期末比5.8%減）、有担保ローンの営業貸付金残高は60,351百万円（前期末比9.4%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は11,178百万円（前期末比8.6%減）となり、結果、営業貸付金残高は321,669百万円（前期末比6.6%減）となりました。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、新たに6社の提携先と個人向け無担保ローン新商品の販売を開始するなど、保証提携先拡大に向けた営業並びに新商品の提案・販売促進支援を行っております。

結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は62社、支払承諾見返残高は37,581百万円（前期末比1.2%増）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は90社、支払承諾見返残高は10,462百万円（前期末比7.1%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社の営業収益は16,783百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は5,581百万円（前年同期比164.8%増）、経常利益は5,867百万円（前年同期比102.8%増）、四半期純利益は5,853百万円（前年同期比307.5%増）となりました。

(ライフカード株式会社)

ライフカード株式会社は、平成23年7月1日より事業を開始しております。そのため、前年同期比の記載を省略しております。

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、ホームページ機能の拡充に加え、既存会員向けキャンペーンの実施など、カード会員の利便の向上と取扱高の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における取扱高は111,946百万円、包括信用購入あっせんに係る割賦売掛金残高は73,270百万円（前期末比1.1%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金221百万円が含まれております。）。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業につきましては、当第1四半期連結会計期間末における営業貸付金残高は、39,901百万円（前期末比6.2%減）となりました。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、保証提携先拡大に向けた営業並びに既存提携先への新商品の提案・販売促進支援を行っております。

結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は149社、支払承諾見返残高は24,434百万円（前期末比4.5%減）となり、事業者向け無担保ローン保証先は19社、支払承諾見返残高は134百万円（前期末比19.5%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は6,703百万円、営業利益は856百万円、経常利益は333百万円、四半期純利益は307百万円となりました。

（その他）

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社3社（ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社）の営業収益は2,582百万円（前年同期比21.2%減）、営業利益は161百万円（前年同期は172百万円の営業損失）、経常利益は144百万円（前年同期は181百万円の経常損失）、四半期純利益は67百万円（前年同期は0百万円の四半期純損失）となりました。

なお、前年同期は、平成23年7月1日付で当社に吸収合併された、株式会社マルトー、株式会社シティズ及び株式会社シティグリーンの平成23年4月1日から平成23年6月30日までの数値を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前期末に比べ18,712百万円減少の67,983百万円（前期末比21.6%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12,129百万円（前年同期比6.1%減）となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加が、利息返還損失引当金の減少による資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は489百万円（前年同期比78.8%減）となりました。これは主に、長期貸付金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は31,325百万円（前年同期比10.6%減）となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、事業再生ADR手続において承認された事業再生計画に基づき、平成24年6月11日に通常弁済を含む23,094百万円を対象債権者に弁済いたしました。今後も、事業再生計画の履行を最重要課題とし、事業再生計画に沿った弁済を着実に行ってまいります。また、より一層の優良債権の積み上げや債権ポートフォリオの良質化に努め、コスト構造改革により財務体質並びに収益性の改善を行い、現状の資金調達力に見合った水準まで資産規模の圧縮を行うとともに、グループ全体で更なる事業効率の向上を図ってまいります。

このほか、当社グループは、今後の経営環境の変化に的確に対処すべく、社内規定整備や内部管理態勢の強化など、更なるコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入や社債の発行等により資金調達を行っております。

(短期有利子負債)

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入によっております。当第1四半期連結会計期間末の短期有利子負債は41,100百万円であります。その平均利率は1.53%であります。

(長期有利子負債)

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入金によっております。当第1四半期連結会計期間末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は288,030百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは245,930百万円であり、その平均金利は2.13%であります。また、社債の発行による資金調達は42,100百万円であり、その平均利率は2.41%であります。なお、社債に係る償還満期までの最長期間は3年4ヶ月（平成27年10月）であります。

(6) 重要事象等について

当社グループには、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは、今後の事業再生と事業継続に向け強固な収益体質の確立および財務体質の抜本的な改善を図るため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当第1四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき平成24年6月11日に通常弁済を含む23,094百万円を対象債権者に弁済いたしました。

当社グループは事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	240,933,918	240,933,918	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数50株
計	240,933,918	240,933,918	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	240,933,918	—	143,324	—	150,232

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 457,850	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 240,442,100	4,808,842	—
単元未満株式	普通株式 33,968	—	—
発行済株式総数	240,933,918	—	—
総株主の議決権	—	4,808,842	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式350株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1	457,850	—	457,850	0.19
計	—	457,850	—	457,850	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,700	67,988
営業貸付金	※2, ※6 455,012	※2, ※6 430,444
割賦売掛金	※3, ※5 78,949	※3, ※5 79,911
営業投資有価証券	661	654
支払承諾見返	74,147	72,613
その他営業債権	8,445	8,014
買取債権	4,585	4,256
その他	17,219	14,663
投資損失引当金	△50	△50
貸倒引当金	※7 △117,604	※7 △107,943
流動資産合計	608,069	570,555
固定資産		
有形固定資産	19,358	19,075
無形固定資産	8,668	7,580
投資その他の資産	※8, ※9 29,088	※8, ※9 27,520
固定資産合計	57,115	54,176
資産合計	665,184	624,732
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,387	11,076
支払承諾	74,147	72,613
短期借入金	35,000	41,100
1年内償還予定の社債	17,000	17,100
1年内返済予定の長期借入金	44,748	36,708
未払法人税等	425	207
引当金	5,287	4,981
その他	※4 21,128	※4 15,652
流動負債合計	207,125	199,439
固定負債		
社債	34,300	25,000
長期借入金	229,396	209,222
利息返還損失引当金	108,667	99,237
負ののれん	435	380
その他	3,614	3,566
固定負債合計	376,415	337,406
負債合計	583,540	536,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	※1 164,392	※1 164,392
利益剰余金	△224,820	△218,608
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	79,785	85,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△46	△84
その他の包括利益累計額合計	△46	△84
新株予約権	51	48
少数株主持分	1,853	1,924
純資産合計	81,644	87,885
負債純資産合計	665,184	624,732

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	20,954	16,420
包括信用購入あっせん収益	2,802	2,995
個別信用購入あっせん収益	114	68
信用保証収益	1,247	1,140
その他の金融収益	1	0
その他の営業収益	5,530	5,332
営業収益合計	30,651	25,958
営業費用		
金融費用	2,650	1,847
売上原価	780	632
その他の営業費用	23,449	16,702
営業費用合計	26,879	19,182
営業利益	3,771	6,776
営業外収益		
負ののれん償却額	54	54
その他	189	107
営業外収益合計	243	162
営業外費用		
為替差損	441	529
その他	87	10
営業外費用合計	529	539
経常利益	3,486	6,398
特別利益		
固定資産売却益	186	—
投資有価証券売却益	52	—
社債消却益	—	4
その他	2	—
特別利益合計	242	4
特別損失		
固定資産売却損	2	1
投資有価証券売却損	1,413	—
その他	102	—
特別損失合計	1,517	1
税金等調整前四半期純利益	2,210	6,402
法人税、住民税及び事業税	18	111
法人税等調整額	△2	7
法人税等合計	15	119
少数株主損益調整前四半期純利益	2,195	6,283
少数株主利益	0	71
四半期純利益	2,195	6,211

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,195	6,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,191	△38
その他の包括利益合計	1,191	△38
四半期包括利益	3,386	6,244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,386	6,173
少数株主に係る四半期包括利益	△0	71

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,210	6,402
減価償却費	1,706	1,593
負ののれん償却額	△54	△54
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	34	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,904	△10,180
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△540	△504
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△196	200
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△24,752	△9,430
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△48	△2
受取利息及び受取配当金	△88	△9
社債消却益	—	△4
投資有価証券売却損益 (△は益)	21	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,413	—
営業貸付金の増減額 (△は増加)	45,278	24,567
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△2,669	△962
その他営業債権の増減額 (△は増加)	3	430
買取債権の増減額 (△は増加)	409	329
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	1,642	843
営業保証金等の増減額 (△は増加)	411	479
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	830	2,554
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,737	△3,925
その他	△52	14
小計	12,917	12,356
利息及び配当金の受取額	88	9
法人税等の支払額	△83	△237
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,922	12,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△53	△87
有形固定資産の売却による収入	376	17
無形固定資産の取得による支出	△59	△82
投資有価証券の売却による収入	1,936	0
その他	108	641
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,307	489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,990	17,090
短期借入金の返済による支出	△15,580	△10,990
長期借入金の返済による支出	△25,099	△28,214
社債の償還による支出	△9,347	△9,195
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,053	△31,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,830	△18,712
現金及び現金同等物の期首残高	139,971	86,695
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 120,140	※1 67,983

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（当社においては建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円（資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む）が含まれております。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
318,785百万円	302,099百万円

※3 割賦売掛金

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
包括信用購入あっせん	76,090百万円	77,547百万円
個別信用購入あっせん	2,859	2,364
計	78,949	79,911

※4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)			
	当期首 残高 (百万円)	当期 受入高 (百万円)	当期 実現高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	当四半期 受入高 (百万円)	当四半期 実現高 (百万円)	当四半期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	441	11,076	11,152	364 (40)	364	2,929	2,945	348 (36)
個別信用購入あっせん	219	△5	160	54 (3)	54	△0	17	36 (2)
信用保証	63	1,787	1,802	48 (—)	48	380	382	45 (—)
融資	—	17,250	17,250	— (—)	—	2,979	2,979	— (—)
計	724	30,109	30,366	467 (44)	467	6,288	6,325	430 (38)

(注) () 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※5 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
割賦売掛金	1,664百万円	221百万円

※6 営業貸付金に係る貸出コミットメント

前連結会計年度(平成24年3月31日)

営業貸付金のうち、382,972百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、688,926百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計8,427百万円を含む)であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

営業貸付金のうち、355,354百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、693,140百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計8,656百万円を含む)であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※7 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	58,112百万円	52,741百万円

※8 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	41百万円	58百万円

※9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	38,741百万円	38,222百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	120,145百万円	67,988百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	120,140	67,983

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント(百万円)				その他(注) (百万円)	合計 (百万円)
	アイフル 株式会社	株式会社 ライフ	ライフ カード 株式会社	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	17,313	10,079	—	27,392	3,258	30,651
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3	8	—	12	19	31
計	17,317	10,087	—	27,405	3,278	30,683
セグメント利益又は損失(△)	1,436	766	△3	2,199	△0	2,199

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,199
「その他」の区分の利益	△0
セグメント間取引消去	△58
のれんの償却額	54
四半期連結損益計算書の四半期純利益	2,195

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	16,780	6,595	23,375	2,582	25,958
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	107	110	—	110
計	16,783	6,703	23,486	2,582	26,069
セグメント利益又は損失（△）	5,853	307	6,160	67	6,228

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	6,160
「その他」の区分の利益	67
セグメント間取引消去	△71
のれんの償却額	54
四半期連結損益計算書の四半期純利益	6,211

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成23年7月1日付で組織再編を実施したことにより、第35期第2四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを主要事業会社である「アイフル株式会社」及び「ライフカード株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

（変更前は、主要事業会社である「アイフル株式会社」及び「株式会社ライフ」の2つを報告セグメントとしておりました。）

なお、前第1四半期連結累計期間についても当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円21銭	25円83銭
四半期純利益	2,195百万円	6,211百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益	2,195百万円	6,211百万円
普通株式の期中平均株式数	238,228,390株	240,476,023株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(事業再生計画に基づく対象債権の買取)

当社は、事業再生計画に基づき、平成24年6月7日から平成24年7月17日を入札期間とした、当社を債務者とする債権の買取りを平成24年7月31日に行いました。当該債権の買取りの概要は以下のとおりであります。

(1) 買取実行日

平成24年7月31日

(買取実行と同時に混同により買取債権及び債務は消滅いたします。)

(2) 買取債権の元本残高

10,948百万円

(3) 買取債権の買取金額

5,000百万円

(4) 債権買取益

5,948百万円(上記(2)と(3)の差額)

平成25年3月期第2四半期連結会計期間に特別利益として計上する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、事業再生計画に基づき、平成24年6月7日から平成24年7月17日を入札期間とした、会社を債務者とする債権の買取りを平成24年7月31日に行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を与えるものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。